



主な内容

交通安全教室実施中	… 2P
春季大運動会(村内各小学校)	… 4P
民生委員・児童委員紹介(高根地区)	… 6P



やったー、勝ったぞ(一松小学校)

5月17日に行われた一松小学校の春季大運動会。全員で力を合わせた綱引きは、赤組の勝利となりました。みんな、両手を高くあげ、ぴょんぴょん跳ねながら喜びを分かち合いました。

人口	14,737人(-16)	転入	57人
男	7,277人(-8)	転出	67人
女	7,460人(-8)	出生	9人
世帯数	5,800世帯(+21)	死亡	15人
5月1日現在()内は前月比			



【太陽くんもパトロール隊をお見送り】

春の全国交通安全運動 出動式が行われました
5月11日、長生合同庁舎で交通事故防止の徹底を図るため、春の交通安全運動の出動式が行われました。



【一ツ松海岸バス停】

バス待合所をご利用ください
村では、バスを使用して通学する児童の安全確保とバス利用者の利便性向上のため、村内2カ所にバス待合所をつくりました。なお、待合所は今年度も増設する予定です。



【原曾根尼ヶ台総合公園バス停】

消防操法大会が 開催されます
6月7日(日) 尼ヶ台総合運動公園にて第35回第六支団(長生村)消防ポンプ操法大会が行われます。地域で活躍する消防団員の日頃の訓練の成果をぜひご覧ください。
なお、現在第六支団では新入団員を募集しています。入団に関しては、総務課消防防災係までお問い合わせください。
お問い合わせ 総務課消防防災係 (32) 2111

日曜開庁日 6月28日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期限内に納めましょう！今月は…

○村・県民税 第1期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。
口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医 (休日当番は午前9時～午後5時まで)

月日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
6月7日	長生診療所 (32) 3303	ポブラクリニック (23) 3111	宍倉病院 (24) 2171
6月14日	清水医院 (42) 2950	山之内病院 (25) 1131	三枝医院 (25) 2203
6月21日	長生八積医院 (32) 3282	鷗沢外科内科クリニック (34) 2496	塩田記念病院 (35) 0099
6月28日	津谷クリニック (32) 5645	大塚内科 (23) 6121	公立長生病院 (34) 2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 3日	資源ゴミ 3日	粗大ゴミ 3日
粗大ゴミ 17日	燃えないゴミ 10日	資源ゴミ 10日
資源ゴミ 24日	粗大ゴミ 24日	燃えないゴミ 17日

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園
6月23日(火) 午前10時～午前11時30分
- JR八積駅
6月10日(水) 午後3時～午後4時30分
6月25日(木) 午後3時～午後4時30分
茂原警察署 地域課 移動交番係 ☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら) ☎(24)1010

子ども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～午後10時

編集後記

5月10日に行われた、アイガモオーナー放鳥式に行って来ました。とても天気の良い日で、1日中外で取材していると、腕がヒリヒリ、真っ赤に日焼けしてしまいました。
オーナーのみなさんは、県内はもちろん、他県からも大勢が参加しており、役場の駐車場は、普段目に見えないような他県ナンバーの車で溢れていました。
ようこそ長生村へ。このようなイベントを通して、もっと長生村を好きになってくれたら幸いです。
(H・I)

第56回 長生郡民体育大会開催

6月21日(日)から約1ヵ月にわたり、村内の各体育施設をメイン会場として「第56回長生郡民体育大会」が開催されます。選手たちの熱い戦いを、ぜひ各会場で応援してください。

【総合開会式】

と き 7月5日(日) 午前8時30分

ところ 村体育館

主催 長生郡体育協会

問い合わせ 長生郡体育協会事務局(生涯学習課) ☎(32)5100

○期日及び実施種目 ※町村対抗とし得点種目は17競技、大会当日の態度決定は午前7時



種目	期日	会場
① 軟式野球	6月21日(日) 6月28日(日) 7月11日(土)予備日 7月18日(土)予備日	長生村尼ヶ台総合公園野球場
② バドミントン	6月28日(日)	睦沢町総合運動公園体育館
③ 空手	7月20日(月)	長南町尚武館
④ ゴルフ	7月 3日(金)	一の宮カントリー倶楽部
⑤ ソフトテニス	7月12日(日) 7月19日(日)予備日	睦沢町総合運動公園テニスコート 長生村尼ヶ台総合公園テニスコート(予備日)
⑥ バレーボール	7月12日(日)	長生村体育館
⑦ ソフトボール	7月 5日(日) 7月12日(日)予備日	長生村藪塚球技場
⑧ 卓球	7月 5日(日)	長生村体育館
⑨ 剣道	7月 5日(日)	長生村武道館
⑩ 弓道	7月12日(日)	長生村弓道場
⑪ 柔道	7月12日(日)	長生村武道館
⑫ ゲートボール	7月 5日(日) 7月14日(火)予備日	長生村ゲートボール場
⑬ テニス	7月 5日(日) 7月12日(日)予備日	長生村尼ヶ台総合公園テニスコート
⑭ グラウンドゴルフ	7月 9日(木) 7月16日(木)予備日	長生村尼ヶ台総合公園運動広場
⑮ クレー射撃	7月18日(土)	市原市京葉射撃倶楽部
⑯ バスケットボール	7月12日(日)	睦沢町総合運動公園体育館
⑰ インディアカ	7月19日(日)	長生村体育館

交通安全教室実施中!

4月上旬から6月中旬にかけて、長生村交通安全対策協議会、クロネコヤマト社会貢献活動のみなさんと茂原警察署により村内の全小学生と中学1年生が正しい交通ルール



【横断歩道は手をあげて(高根小)】



【正しく自転車に乗りましょう(長生中)】



【運転席からの死角について学びました(一松小)】



【自転車から降りて渡りましょう(八積小)】

を学んでいます。長生村は交通事故の発生件数が非常に多く、昨年は郡内ワースト1位でした。新入生の通学や自転車運転初心者には慣れ始めた頃が危険。油断は禁物です!

一宮聖苑組合の平成26年度下半期の決算状況と平成27年度予算を公表します

一宮聖苑は、一宮聖苑組合圏内である一宮町、長生村、睦沢町、白子町、岬町(現いすみ市の旧岬町地域)の住民の願望に応える為に昭和60年に完成し、同5市町村の分担金による共同出資と一宮聖苑使用料等で運営をしています。

●平成26年度下半期決算状況

歳入	予算額(千円)	収入済額(千円)	収納率(%)
分担金及び負担金	35,386	35,386	100.0
使用料及び手数料	9,800	10,922	111.4
財産収入	7	7	100.0
繰越金	6,282	6,282	100.0
諸収入	351	419	119.4
繰入金	15,095	15,095	100.0
計	66,921	68,111	101.8

歳出	予算額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
議会費	207	199	96.1
総務費	20,960	20,048	95.6
衛生費	45,592	18,359	40.3
予備費	162	0	0.0
計	66,921	38,606	57.7

●財産 ・土地 1万4593㎡ ・建物(火葬棟)371.73㎡(待合棟)419.67㎡
・車両 2台 ・基金 57万5000円

※当組合では、年2回予算の執行状況をお知らせしており、今回は平成26年度下半期(平成27年3月31現在)です。なお4月1日から5月31日までの出納整理期間に残された収入や支払いが行われるため、今回の数値は平成26年度の決算額ではありません。

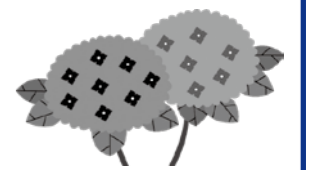
●平成27年度予算

歳入	予算額(千円)	比率(%)
分担金及び負担金	32,210	73.7
使用料及び手数料	10,500	24.0
財産収入	1	0.0
繰越金	1,000	2.3
諸収入	2	0.0
繰入金	1	0.0
計	43,714	100.0

歳出	予算額(千円)	比率(%)
議会費	207	0.5
総務費	20,896	47.8
衛生費	22,111	50.6
予備費	500	1.1
計	43,714	100.0

●問い合わせ

一宮聖苑組合 事務局 ☎(42)1430



優勝めざして全力疾走 小学校 春季大運動会

5月17日、村内各小学校で春季大運動会が行われました。雨天により、延期されましたが、前日の天気は嘘のような、素晴らしい晴天となりました。児童たちは、入場門より元気に入場してくると、赤組・白組に分かれ、競技に応援に一杯取り組みました。



【1年生によるなかよし玉入れ(高根小)】



【1~3年生によるダンス(一松小)】



【工夫を凝らした応援合戦(高根小)】



【白熱した騎馬戦(一松小)】

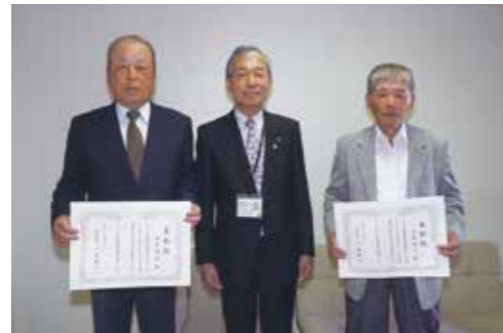


【最後まで頑張り抜いた紅白リレー(八積小)】



【まっすぐ転がれ大玉転がし(八積小)】

長年の功績を称えて 環境美化推進員表彰



【高仲通夫さん(左)、芝崎紘一さん(右)】

4月28日に長年環境美化推進員として尽力された、芝崎紘一さん(金田)と高仲通夫さん(七井土)に小高村長より表彰状が贈呈されました。この表彰は、3年以上環境美化推進員を務め、退職した人に贈られるもので、芝崎さんは、平成20年から7年間、高仲さんは平成22年から5年間、村内の美化に努められました。

実りの季節に期待して ファームランド開園

4月29日、長生村西栄貸し農園管理運営組合(今井登組合長)の主催により、ファームランドの開園式が、青空のもと行われました。開園式では、堆肥の配付や苗の定植実演が行われました。参加された人々からは、植え方や水のやり方など、作業に関することが質問されていました。



【栽培方法を熱心に聞いていました】



【アイガモを見守る園児たち】



【家族そろってお昼ごはん】

南部アイガモ農法研究会(鈴木定会長)主催によるアイガモの放鳥式が、5月8日に高根保育所の園児を対象に、10日には、アイガモオーナーを対象に開催され、185人のオーナーが集まりました。オーナーは、役場近くの水田でアイガモを放鳥した後、アイガモ農法のお米で作られた



たおにぎりや、研究会のみなさんが作った豚汁で昼食をとりました。その後、希望のあった20組のオーナーは、再び田んぼに移動し、泥だらけになりながら手植えによる田植え体験を行いました。このオーナー制度に参加された人々には、秋に特典として、アイガモ農法で作られた新米と、アイガモ肉などが送られます。



【研究会の指導のもと田植え体験】

美味しいお米を育ててね アイガモ放鳥式

私たちは、地域と行政とのパイプ役 「民生委員・児童委員」です

「ひとり暮らしで心細い」「福祉サービスを教えてほしい」など相談内容に応じて、適切な関係機関による支援への「つなぎ役」になります。
【今月は高根地区を紹介します。】
※高根新屋敷地区については、現在欠員となっております。



御園生 和夫
(新田・曾根)



田中 和正
(大村・下村・新地)



齋藤 隆男
(高崎・南部・上の原)

福祉課 ☎(32) 2112

65歳の同窓会のお知らせ 〜介護予防事業〜

今の元気な状態を維持して、介護を必要とする状態を遅らせるための介護予防事業は、65歳から参加することが出来ます。地域社会では、まだまだ中心となりうる年代でもあり、今の健康状態を長く維持していくための情報をお伝えするために、年代別同窓会を開催します。今月は65歳の人を対象に行い、7月には70歳、8月に75歳の人を対象に行なう予定です。(年齢は4月1日時点)
とき 6月18日(木) 午前9時30分から2時間程度を予定しています。

福祉課 地域包括支援センター ☎(32) 6865

ところ 保健センター2階
対象 4月1日時点で65歳の人(昭和24年4月2日〜昭和25年4月1日生まれ)
内容 運動(ノルディックウォーキング)と介護予防に関する説明
※体を動かしやすい服装、運動靴でお越しください。
持ち物 お茶などの水分・汗拭きタオル
参加できる人は6月8日(月)までに地域包括支援センターまでご連絡ください。

有害鳥獣捕獲を実施します

農作物や家畜への被害、また、ごみ集積所などが荒らされる被害の対策として、銃器を使用したカラスとドバトの捕獲を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
とき 6月6日(土)
6月21日(日) 予備日

下水環境課 ☎(32) 2494

午前5時頃から午前11時頃まで
ところ 一宮川河口鳥獣保護区を除く村内全域



国民年金保険料免除制度について

国民年金保険料は2年1カ月前までの期間について、さかのぼって免除(猶予)の申請ができます。

年金は未納があると、老齢基礎年金や、いざというときの障害基礎年金等が受け取れない場合がありますので、納付が困難な場合は早めに申請をしましょう。

なお、この制度は申請の種類によって、本人や配偶者、世帯主の前年所得(申請時期によっては前々年所得)による審査があります。



【免除の種類】

- ①全額免除・一部納付申請(本人・配偶者・世帯主の所得で審査)
- ②若年者納付猶予申請(本人が30歳未満で本人・配偶者の所得で審査)
- ③学生納付特例申請(本人が学生で本人の所得で審査)

住民課 ☎(32) 2115

【平成27年度分の免除申請について】

- ③については、現在受付中。
- ①及び②については、7月1日から受付です。

※離職者、震災・風水害などにより被災した人は、所得に関係なく特例を使って申請していただくことができます。

また、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除期間でも10年以内は、保険料を納付することができる「追納」制度がご利用いただけます。

ただし、納付時期によっては加算金がかかりますので、早めの納付がおすすめです。



住民税の税額決定・納税通知書の送付

個人住民税(村民税・県民税)の納税方法には、普通徴収と給与、公的年金からの特別徴収があります。

【普通徴収の場合】

納税通知書により、定められた納期(6月、8月、10月、翌年1月)に分けての納付となります。平成27年度住民税の税額決定・納税通知書は6月12日(金)に発送します。

【給与からの特別徴収の場合】

特別徴収義務者(給与の支払者)が、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から天引きして、それを翌月の10日までに村に納付していただきます。

平成27年度住民税の税額決定・納

税務課 ☎(32) 2113

税通知書は特別徴収義務者に5月14日(木)に発送いたしました。

【公的年金からの特別徴収の場合】

平成27年4月1日現在で65歳以上の人は、年金から特別徴収となります。なお、前年度に特別徴収されていなかった人は10月の年金から特別徴収が開始されます。

前年度に特別徴収されていた人は、平成27年2月で徴収された額と同額が仮徴収額として4月から8月の年金より特別徴収されます。



平成27年度住民税課税・非課税証明書の発行開始日について

平成27年度住民税の課税・非課税証明書(平成26年分の所得等を証明するもの)は6月12日(金)より発行いたします。

【証明手数料】1通300円

税務課 ☎(32) 2113

【申請に必要なもの】

本人が申請する場合は印鑑、または本人確認できる書類(運転免許証等) 代理人が申請する場合は印鑑、本人確認できる書類及び委任状

消費税率引上げに伴う 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

健康推進課 ☎(32) 6800

平成26年4月1日からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯への負担の影響に鑑み、平成27年度も子育て世帯臨時特例給付金を支給します。

申請方法

対象者となる可能性のある人に対して、平成27年5月下旬から児童手当の現況届と併せて、申請書を郵送します。児童手当の現況届と同じ用紙に、給付金の申請欄が追加されています。なお、給付金の支給要件については下表のとおりです。

※支給対象児童が5月に生まれた場合など、平成27年度の現況届の該当にならない人の場合は、給付金の申請書のみを郵送します。

申請書が届いた人であっても、支給要件の審査により支給対象者とならないことがあります。

支給方法

給付金はご指定の口座に振り込みます。なお、支給時期は10月中旬以降を予定しています。

※平成26年中の所得の申告をされていない人には、給付金が支給できない場合があります。

2つの給付金専用ダイヤル

厚生労働省では、給付金に関する問い合わせ先として、専用ダイヤルを設置していますのでご利用ください。☎0570(037)192

受付時間：午前9時～午後6時(平日のみ)
振り込み詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

給付金の手続きに関して、次のようなことは絶対ありません。

- ・市町村や厚生労働省などが、ATMの操作をお願いすること
- ・給付金の給付のために手数料などの振込みを求めること
- ・ご自宅や職場などに不審な電話などがあつた場合には、役場健康推進課や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(＃9110)までご連絡ください。

平成27年度臨時福祉給付金について

平成27年度についても、臨時福祉給付金が支給される予定です。

具体的な申請時期・手続きなどについては、詳細が決まり次第、役場福祉課よりお知らせいたします。

支給要件

子育て世帯臨時特例給付金

○支給対象者

次のどちらの要件も満たす人が対象です。

- ①平成27年6月分の児童手当を受給する人
- ②平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付(児童手当の所得制限限度額以上の人について、児童1人当たり月額5,000円を支給しているもの)を受給する人は、対象になりません。
※生活保護を受給をしている人、臨時福祉給付金の対象となる人も対象となります。

○対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童
ただし、平成27年6月1日以後に生まれたお子さんや
平成12年4月1日以前に生まれたお子さんは対象外です。

○支給額

対象児童1人につき3,000円



動物の正しい飼い方推進月間について

下水環境課 ☎(32) 2494

6月は「動物の正しい飼い方推進月間」です。次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

・動物を飼う前に、周囲に迷惑をかける、責任を持って最後まで飼うことのできる環境であるかどうか、よく考えましょう。

・動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時などに放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪などに登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

・犬の放し飼いは、禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。

・猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声などによる被害を防止でき、また、感染症や交通事故などの危険から猫を守ることができます。
・飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

・適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

・やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

・愛護動物を虐待したり捨てたりすると最大で100万円の罰金、殺傷すると最大2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

千葉県動物愛護センター及び同東葛飾支所では「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しております。また、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ、動物由来感染症などに関して、学校の授業や地元の勉強会などに無料で講師を派遣しています。

問い合わせ

長生健康福祉センター(保健所) ☎(22) 5167
千葉県動物愛護センター ☎0476(93) 5711

児童手当の「現況届」を忘れずに！

健康推進課 ☎(32) 6800

現況届は、毎年6月1日の現況により、児童手当を引続き受けられるかどうかを確認するためのものです。

対象者には5月下旬から順次届出用紙を送付しますので、必要書類を添えて提出してください。提出がない場合は、6月以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。

※今年度限り、現況届の申請書に子育て世帯臨時特例給付金の申請欄が追加されていますので、忘れずに記入をお願いします。

提出書類

- ①現況届、②印鑑、③請求者(保護者)の健康保険証の写し
- ※長生村の国民健康保険証をお持ちの人は①、②のみ
- ※養育する子どもと別居している場合は、この他に必要な書類などがありますのでお問い合わせください。

提出期限 7月1日(水)

提出先 健康推進課(保健センター)

※休日受付も保健センターとなります

休日受付 6月28日(日)

午前8時30分～正午

軽スポーツ体験会開催

文化会館 ☎(32) 5100

指導者 長生村スポーツ推進員

村体育館で、ミニバレーボール、ファミリーバドミントン体験会を開催します。一人でも参加できますのでお気軽にお越しください。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 6月13日(土)、27日(土)
午後7時～午後8時30分

ところ 村体育館



図書室だより

今月の新刊

- 維新の肖像 安部 龍太郎
- 苔三味モコモコ・うるうる・寺めぐり 大石 善隆
- ナイルパーチの女子会 柚木 麻子
- 老けない大人のダイエット 主婦の友社
- 神様のカルテ0 夏川 草介
- 庭をつくろう! ゲルダ・ミュラー
- 映画きかんしゃトーマス 勇者とソドー島の怪物 ウィルバート・オード
- おやすみ~ いしづ ちひろ
- いのちをいただく 内田 美智子

今月の一冊

偽装 笹本 稜平著

横浜で起きた殺人事件。被害者は、警視庁捜査一課の鷺沼が追っていた男だった。捜査の末、見えてきたのは、一代で財を築いた強力な会長が君臨する大企業の影。最も狡猾で大胆な犯罪を前に、警察は、異例の捜査に踏み切った。



元気です!



かずひさ 土屋 和久ちゃん(0才)

父 土屋 忠久さん(岩沼)
母 桃子さん

ご飯が大好き。毎日モリモリ食べて、元気いっぱい。これからの成長が楽しみです。

「元気です!」募集
「元気です!」は、村内在住で満5歳までのお子さんを紹介するコーナーです。お気に入りの写真が撮れましたら、ぜひお寄せください。

●申込方法 お子さんの写真に住所、氏名、生年月日、親の名前、電話番号、40字程度のコメントを添えて総務課広報広聴係へ
☎(32) 2111

クラブ・サークル紹介 vol.4 ガーデニア八積



『フラダンスでいつまでも若々しく、美しく』手足を動かして、筋肉の衰えを予防しましょう。また、体幹を鍛えることで、転倒予防にもなります。興味のある人、お待ちしております。初心者でも大歓迎です!

練習日時 第1・第3金曜日 午後1時~午後3時
ところ 村中央公民館講堂
問い合わせ 木藤 ☎(32) 1084

花園流寿扇会 夏のおさらい会

とき 6月7日(日)
開演 午前10時30分
ところ 村文化会館ホール
料金 入場無料
主催 花園寿扇舞踊教室
後援 長生村教育委員会
問い合わせ 花園寿扇舞踊教室
☎(42) 3193



新成人を祝う式典を開催します

新成人を祝うため、次のおり成人式を行います。
とき 平成28年1月10日(日)
受付 午前10時30分
開式 午前11時
ところ 村文化会館ホール
対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人
※村内の小中学校に在籍し、その後転出した人や、結婚・仕事などで長生村に転入された人も参加できますので、生涯学習課までご連絡ください。
問い合わせ 生涯学習課
☎(32) 5100



ぼくのぼくのわたくしのぼく



高根小 2年
あんどう たいき 安藤 大輝さん

ぼくのゆめは、天文学しゃになることです。きょうりゅうのじだいに、おちたいん石のことをしらべて、きょうりゅうがぜつめつしたわけをしりたいです。みんなにもおしえてあげたいです。



一松小 6年
えざわ まい 江澤 麻衣さん

私は、児童相談所の児童福祉士になりたいです。テレビでこの仕事を知り興味をもちました。ぎゃく待されたり育児放きで苦しんでいる小さな子ども達を明るい笑顔にしてあげたいです。

「くりくりブック」

おはなし会のお知らせ

今月のテーマは「雨のおくりもの」です。梅雨の季節。太陽がありがたい季節です。でも田んぼの稲はすくすく育ち、カエル達も元気一杯。なんとなく外出がおっくうになる季節ですが、おはなし会に出かけて楽しい一時をお過ごしください。

読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなしをします。
問い合わせ 文化会館
☎(32) 5100



6月の保健センター事業（カレンダー）

日	曜	事業予定	受付時間
4	木	1歳6ヵ月児健診【対象者:H25年10, 11, 12月生】	13:00~14:00
		2歳児歯科健診【対象者:H25年1, 2, 3月生】	14:30~14:45
		糖尿病予防教室2コース②	17:30~18:00
5	金	健康相談	9:00~11:30
11	木	ママパパ教室1コース①	13:15~13:30
		糖尿病予防教室2コース③	17:30~18:00
12	金	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
18	木	糖尿病予防教室2コース④	17:30~18:00
20	土	ママパパ教室1コース②	13:15~13:30
25	木	乳児健診【対象者:H26年6, 11月・H27年2月生】	9:00~10:30
26	金	離乳食教室	9:15~ 9:30

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

3日(水) 5日(金) 8日(月)
10日(水) 12日(金) 17日(水)
19日(金) 24日(水) 29日(月)

9:30~11:30, 13:00~16:00

2日(火) 9日(火) 16日(火)
23日(火) 30日(火)

★0歳児専用★ 9:30~11:30

1日(月) 15日(月)

おしゃべりひろばとは？

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。

火曜日は午後も開放します。



ママパパ教室 参加者募集

赤ちゃんが元気に生まれ育つことを願って、ママパパ教室を行います。マタニティヨガや歯科指導、パパの妊婦体験等実施しますので、初妊婦さんはもちろんのこと、経産婦さんやパパも進んで参加してください。

日程は、上記カレンダーを参照してください。※準備の都合がある為、予約が必要です。



「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」のお知らせ

世界保健機構（WHO）では、5月31日を「世界禁煙デー」と定めており、この日から1週間を「禁煙週間」（5月31日〜6月6日）としています。

保健師だより



今月の担当は大野です

重度心身障がい者（児）医療費給付制度が変わります。

【対象者は？】
身体障害者手帳1級、2級・療育手帳（A・1、A・2、A・1、A・2のいずれかの手帳所持者。（所得制限有り）
※入院中の食事代半額免除は、今まで通り窓口での申請が必要です。
※保険外診療分は自己負担になります。
対象者には、6月頃に申請書を郵送いたします。ご不明な点等ありましたらお問い合わせください。

【重度心身障がい者（児）医療費給付制度って？】
重度心身障がい者（児）の健康・福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、健康保険法・国民健康保険法等に基づく、保険による医療給付の自己負担額を助成する制度です。



【支払方法が変わります】

平成27年8月から、今まで医療機関で一旦医療費を支払った後、医療費の助成を窓口申請していた「償還払い方式」から医療機関の窓口で、被保険者証と重度心身障がい者（児）医療費助成受給券を提示することで、保険診療分を無料で受けられる「現物給付方式」に変更になります。

◆福祉課内に設置してある基幹相談支援センターでは、障がいのある人やそのご家族などの身近な相談窓口として相談業務を行っています。困っていること、悩んでいることなどありましたらお気軽にご相談ください。

問い合わせ 福祉課 障がい者基幹相談支援センター ☎(32) 6810



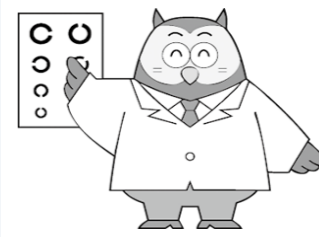
たばこは、喫煙者・非喫煙者すべての人の健康を脅かします。

喫煙は、殆どのがん、呼吸器疾患、心臓病や脳卒中などの病気と深く関係します。また、周囲の人へも、流れる煙が害を与えます。思い立ったら、その時が禁煙の始め時です。

4歳児視力検査を実施します

平成22年4月2日〜平成23年4月1日生まれのお子さん（在宅児、村外の保育所また

は幼稚園利用児）の中で4歳児視力検査を希望する人には問診票を配付します。
希望者は6月12日（金）までに保健センターへ問診票を取りに来てください。
村内保育所に入所中のお子さんには、保育所を通して問診票を配付します。



歯と口の健康週間のお知らせ

6月4日から10日は、「歯と口の健康週間」です。歯や口腔（こうくわう）に関心を持ち、歯科の病気を予防するため、ご自分の歯と口の状態をチェックしてみたいかがでしょうか。
村では、保育所（年長児）と小学校でフッ化物洗口を実施しており、虫歯予防に高い効果をあらわしています。



【一松保育所のフッ化物洗口の様子】みんな上手にブクブクうがいができています♪

保健衛生推進員活動報告

4月24日、運動講習の研修会を行いました。
内容は、「ノルディックウォーキングの基礎」についてです。講師は、佐々木英里子先生です。



【佐々木英里子先生(写真中央)】

まず、講義で正しいポールの持ち方など、ノルディックウォーキングの特徴・利点、マナーについて学びました。その後、外へ移動して、ビデオ撮影を行いながら、正しい歩き方のフォームについて学びました。

◇ノルディックウォーキングの特徴・利点
ノルディックウォーキングは、ポールを使った歩行運動です。
ポールを使うことによって
①体重を分散し、脚部の関節や腰への負担が少なく、長時間歩行が可能となるため、より長い時間、有酸素運動を行うことができます。
②背筋が伸び、きれいな歩き方になります。
③90%の筋肉を使う全身運動へとつながります。
④カロリー消費量を通常のウォーキングよりも30〜40%高めることが可能です。
大変魅力的なノルディックウォーキングですが、ポールを使うため、マナーもしっかりと守ることが大切です。普段の何気ない動作でもポールが大きく動くため、周囲の方々に對する思いやりの心を持って、安全に配慮し歩きましょう。

お知らせ

千葉県道路公社有料道路の夏期無料開放

千葉県道路公社が管理運営する有料道路の通行が下記のとおり、全車種、終日無料となります。

無料期間 7月1日(水)～9月30日(水) 92日間

対象路線 7路線(東総有料道路、鴨川有料道路、千葉外房有料道路、東金九十九里有料道路、利根かもめ大橋有料道路、銚子連絡道路、九十九里有料道路)

※房総スカイライン有料道路は無料通行措置実施中。

※各路線の詳細については道路公社HPをご覧ください。

<http://www.chiba-dourokousha.or.jp/index.html>

問い合わせ 千葉県道路計画課 ☎043(223)3295

初心者のためのパソコン講座

とき 8月8日(土)、9日(日) 午前9時30分～午後3時30分

ところ 県立一宮商業高等学校

内容 ワープロを利用したはがき作成(当日ははがき2枚を持参してください)

対象 小学生以上(親子での参加も可)
定員 25名(定員を超えた場合は抽選)

受講費用 1,000円

申し込み方法 官製はがきに、氏名・性別・郵便番号・住所・年齢・電話番号を記入の上、郵送で申し込む

募集期間 6月1日(月)～15日(月)

当日消印有効

申し込み・問い合わせ

県立一宮商業高等学校

「県立学校開放講座」係

〒299-4301

一宮町一宮3287

☎(42)4520

(担当 窪岡)



千葉県介護支援専門員実務研修受講試験

平成27年度の千葉県介護支援専門員実務研修受講試験が実施されます。

とき 10月11日(日)午前10時～正午
受験資格 医療・保健・福祉分野の有資格者などで一定期間以上の実務経験のある人

申込書配布期間

6月1日(月)～7月8日(水)

申込書配布場所 各市町村介護保険担当課、各市町村社会福祉協議会、県高齢者福祉課、県健康福祉センター、県社会福祉協議会、県福祉人材センター(JR千葉駅前)

申し込み受付期間 6月1日(月)～7月8日(水)最終日消印有効、簡易書留による郵送受付のみ

問い合わせ

千葉県社会福祉協議会

介護支援専門員養成班

〒260-8508

千葉市中央区千葉港4-3

☎043(204)1610

FAX043(241)5121

<http://www.chibakenshakyo.com/>



労働力調査にご協力を!

総務省統計局と千葉県では、毎月、労働力調査を実施しています。

この調査は、国の経済政策や雇用対策などの基礎資料を得ることを目的とした重要な調査で、総務省が毎月公表している「完全失業率」は、この調査をもとに発表されています。今年度、本村では下記の3地域で調査が実施されています。対象となった世帯へは、千葉県知事発行の調査員証を携帯した調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。

信友、金田地区の一部 平成27年5月調査開始

北水口地区の一部 平成27年5月調査開始

本郷地区の一部 平成27年5月調査開始

問い合わせ 千葉県総合企画部統計課

☎043(223)2220

各種相談

相談内容	と	き	ところ	連絡先
心配ごと相談	6月	1日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
人権相談	6月	8日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	6月	8日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
子育て相談	6月	8日(月)・23日(火) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎(32)1106
住民法律相談	6月	15日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	6月	21日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎(32)2111で受付ます。

学童保育所の指導員を募集します

村の学童保育所では、次のとおり臨時指導員を募集します。経験、資格は問いません。

期間 7月21日(火)～8月31日(月)

午前7時30分～午後7時

※土、日曜日は除く、交代勤務

時給 900円

勤務場所 八積、高根、一松の学童保育所(3ヶ所)

募集人数 12名(八積5名、高根4名、一松3名)

募集期間 6月1日(月)～7月7日(火)

採用資格 昭和26年4月1日～平成8年4月2日生まれの人

申し込み 村総合福祉センター内、社会福祉協議会に履歴書を持参ください

問い合わせ 長生村社会福祉協議会 ☎(32)3391

長生村老人クラブ連合会 特選演芸会

第51回なのはなシニア千葉特選演芸会にぜひご参加ください。

くじ引きで楽しみプレゼントもあります。

とき 6月26日(金)午後1時30分

ところ 長生村文化会館

内容 民謡ショー 鎌田英一、ものまね漫談 まろまろ 他

チケット代 1,800円

問い合わせ 長生村社会福祉協議会 ☎(32)3391

就労相談『ちば南東部地域若者サポートステーション』

ちば南東部地域若者サポートステーション(以下、サポステ)では、働きたいけど、どうしたらよいかわからない、コミュニケーションが苦手、人間関係のつまづきで退職後ブランクが長くなってしまったなど、働く事に悩みを抱える人を対象に支援を行っています。

サポステでは、個別相談にて進路を決めるための面談や、コミュニケーション

ョンや就労に向けてスキルアップを図るグループワーク、履歴書添削や、面接練習なども行い就労に向けてサポートしています。

一人一人の「一歩踏み出す力」を全力で応援していきますので、ぜひお電話ください!

開館時間 月～金曜日(土日祝日、年末年始は休館)午前9時～午後5時

利用方法 予約制:お電話にてご予約ください。(利用料金は無料)

問い合わせ ちば南東部地域若者サポートステーション(茂原市役所9階)

☎(23)5515

放射線量の測定結果について

村では、福島第一原発事故を受け、定期的に、村内の保育所、小学校、中学校など計9施設の大気中放射線量を測定しています。

4月20日の測定結果は、最高値が毎時0.06マイクロシーベルトで、いずれの測定場所も「放射能汚染に対処する特別措置法」に基づく基準値(0.23マイクロシーベルト)よりも低い数値ですので校庭等を通常に利用して差し支えないと判断されます。

詳しくは、村ホームページをご覧ください。

問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494 <http://www.vill.chosei.chiba.jp/>

飼料用米で収入確保を!

現在作付けしている主食用米を飼料用米に振り替えることで、国や県の助成が受けられます。

米価が低迷する中、主食用米と同じかそれを上回る収入が確保できます。

ぜひ飼料用米に取り組んでください。

詳細は役場産業課または、県庁生産振興課までお問い合わせください。

問い合わせ

産業課 ☎(32)2114

県庁生産振興課 ☎043(223)2891

NPO 法人の設立・運営をしてくれる人を募集

特定非営利活動(NPO)法人の設立・運営をしてくださる人を募集します。

要件 長生村在住の個人

事業 学校給食調理業務と保育士派遣業務

目的 学校給食調理員および保育士の安定的な雇用を通して、子どもの健康維持、増進と健全育成に寄与すること。

設立に必要な人材 理事3人以上、監事1人以上、会員10人以上

募集期間 6月1日(月)～12日(金) 村で支援させていただくものもありますので、お気軽にご相談ください。

詳細は、長生村ホームページ、または企画財政課行革推進係にお問い合わせください。

問い合わせ 企画財政課 ☎(32)4743

下水道への接続をお願いします

村では、健康で快適な生活を送り、自然環境を守るために公共下水道の普及を推進しています。

私たちが利用した水をきれいにして地球に戻すため、速やかな接続をお願いします。

なお、接続の際は、村指定の工事店に依頼をお願いします。

誰もが住みたい、住み続けたいと思う長生村にするため、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494

県立長生特別支援学校 前期学校公開

とき 7月9日(木)午前10時～午後2時
ところ 県立長生特別支援学校(一宮町東浪見6767-7)

内容 学校の概要説明・施設設備や授業の様子等の参観

問い合わせ

☎(42)2470 (担当 林)

